

答申書

下関市特別職報酬等審議会

令和6年12月23日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市特別職報酬等審議会

会長 藤井徹生



特別職の報酬等について（答申）

令和6年10月9日付をもって諮問された特別職の報酬等について、次のとおり答申する。

1. 答申の内容

市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額については、現行の額を据え置くことが適当である。

区分	答申額（円）
市長	1,060,000
副市長	860,000
議会議長	655,000
議会副議長	590,000
議会議員	545,000

2. 審議の経過及び答申の理由

当審議会は、このたびの諮問を受け、市長及び副市長の給料の額並びに市議会議員の議員報酬の額（以下、「報酬額等」という。）について、3回にわたり審議会を開催した。

審議にあたって、報酬額等について、中核市や県内市との比較、本市の財政状況、市の施策、山口県金融経済情勢、市民実感調査結果等の諸状況を参考にしながら、公平、公正かつ慎重に審議を重ねてきた。

審議にあたって、確認した財政状況及び諸状況等は、次のとおりである。

まず、本市の財政状況については、厳しい状況であることは否めないものの、法的に規定する健全性は保たれており、直近の令和5年度決算の各財政指標は、前年度のそれと比較して悪化した点もあるが、改善されている点もあり、健全な財政運営への努力がうかがえることが確認された。

次に、報酬額等の状況について、中核市62市及び県内各市と都市間比較を行ったところ、各市の人団や産業の構成、財政状況等は様々であり一概に比較はできないものの、全中核市においては平均的な水準以下であることが確認された。

また、本市を取り巻く社会経済情勢について、日本銀行下関支店の発表による山口県金融経済情勢を参考としたところ、県内景気は、令和4年10月以降、持ち直し、あるいは緩やかに回復している状況が続いていることが確認された。

これらの諸状況を踏まえ委員から活発に議論がなされたが、とりわけ、民間においては賃上げの機運がある点、子育て支援をはじめ人口減少下において実情にあった施策を行っている点、各種財政指標については一部改善されているものの横ばいの状況である点、特別職の職務の特殊性に関する点、前回の附帯意見にあった議員定数の適正化について定数削減を行ったことを評価する点、などが委員から示されたところである。

その結果、次のような結論に達したものである。

全国的に賃上げの機運が高まる中、本市の報酬額等は、全中核市との比較では平均的な水準以下であることから、一部委員より増額改定の意見も出された。

一方で、各種財政指標は横ばいの状況であること、子育て支援等様々な施策を行っているが短期で効果が得られるものではなく市民感覚として実感が得られていないことなどより、増額改定の判断を積極的に支持する状況はない。

以上のことから、現状維持が妥当ではないかという点で委員の意見が一致したため、当審議会は報酬額等について、据え置きが妥当と判断した。

以上を当審議会の答申とする。

3. 附帯意見

上記答申に付け加える意見としては以下のとおりである。

○若い世代も高齢者も元気があるまちと言われるような、より魅力的なまちづくりのための施策を確実に推進されたい。

以上、審議会の附帯意見として記載する。